

業務連絡

2022年4月18日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.23

2022年4月15日、新大阪日之出会議室において「申」第27号について会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

新型コロナウイルス感染症に伴う就業制限等に関する申し入れ

新横浜駅で罹患した社員に対して管理者から「勤務は年休か欠勤しかない」と発言し、誤った認識を持った管理者がいた。そのことから他職場でも同じような認識の管理者が存在し、罹患者や濃厚接触者が欠勤扱いで対応された社員がいるのではないかと組合は認識している。

従って、下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

1. コロナウイルス感染症における、勤務は年休（保存休暇含む）、私傷病休暇、就業制限があることを、現場の管理者に再徹底すること。

【会社回答】

制度の周知は、適切に行っている。

2. 感染者や濃厚接触者が発生した職場で、当該社員に対して欠勤として扱っていないか調査すること。また、欠勤として取り扱いされた社員が発生した場合には、就業制限されたものとして60/100を追加給付すること。

【会社回答】

勤務の取り扱いは適切に行っており調査する、考えはない。

3. 賃金規程第126条第1項の60/100の計算方法・計算式を明らかにすること。

【会社回答】

平均賃金は、法令の定めに基づき算出している。

以上

【若干のやり取り】

コロナ罹患は、年休、私傷病休暇、就労制限の3つの選択が存在するが、頑なに3つ目の就労制限を選択肢に入れたがらない会社の姿勢を追及！

(組合) 1項目目の管理者への周知というところで、年休、私傷病、就労制限の3つの選択ができるということを管理者に周知しているということでしょうか。

(会社) 規定の行為だから当然、勤務の扱いは周知している。

(組合) 3つの選択でしょうか。

(会社) 罹患した場合、私傷病の申請があれば妨げない、年休の申請があれば適用する。

(組合) 就労制限はどうか。

(会社) 規定の通り、会社として必要に応じてやる。

(組合) 3つの選択ができるということでしょうか。

(会社) できると思うが規定の通りだ。

(組合) 現場管理者に聞いたら、年休と私傷病休暇しかないと言われた。

(会社) 基本的には選択肢は2つしかない。大前提で言うと就労制限は選択肢ではない。就労制限は会社が必要によりやるもので、社員からできますかというものではない。選択肢ではない。

(組合) 選択肢で就労制限もあるではないか。

(会社) そういうケースは、よくわからないけど、規定の定めとしてはある。ただそれは会社が決める。

(組合) それは選択肢ではないか。

(会社) 選択肢ではない。社員として行使ができる申請として病気であれば私傷病休暇か年休かだ。これ以上申し上げようがない。

(組合) 就労制限にして下さいということできないのか。

(会社) できない。

(組合) 過去、2021年5月21日、本部一本社間のコロナ感染症の業務委員会でのやり取りで、組合から「年休、私傷病休暇、就労制限の3通りでしょうか」との質問に対して、会社は「そうである」と回答している。

(会社) それはそのニュアンスだけど・・・

(組合) 社員が、年休もない、私傷病休暇で賃金もカット、昇進・昇格もカットがいやだという人は、就労制限という選択の3つを周知すること。

(会社) あくまで社員の申請は2つだ。

(組合) 年休もない、賃金カットもいやだという人は、熱下がったら出社しますと言ったらどうするのか。出社させるのか。就労制限するしかないではないか。

(会社) 会社が必要によりやっていく。風邪ひいても出てくる人もいる。

(組合) 放置してそのまま就労させる可能性もあるということか。

(会社) それは仮定の話だ。必要に応じてやっていく。

(組合) だから必要に応じて就労制限すると言うことは3つの選択肢になる。

(会社) 就労制限は選択肢ではない。社員が就労制限を選ぶ選択肢はない。

(組合) 自分の判断では行使できないが、そういう選択肢があることを周知した方がよいのではないか。

(会社) 結果的に選択肢と言われるなら意見として聞いておく。

**社員の皆さん！コロナウイルスに感染し、罹患した場合、
知識として知っておいて下さい！**

年休がある人は、年休も申請可。年休を申請しないのなら私傷病休暇（無給の休暇で賃金カット、ボーナス、昇進にも影響）を申請。どちらも自分にとって不利益なら、必然的に出社となり、そこで会社は感染しているのに就労させるわけにはいかないので、会社の判断（必要により）と言いますが就労制限となり、就業規則第136条の2に基づき、就業規則賃金規定第126条によって100分の60の賃金が支払われます。